

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月11日
【四半期会計期間】	第8期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	AIAIグループ株式会社 （旧会社名 株式会社global bridge HOLDINGS）
【英訳名】	AIAI Group Corporation （旧英訳名 global bridge HOLDINGS Co.,Ltd.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 貞松 成
【本店の所在の場所】	東京都墨田区錦糸一丁目2番1号
【電話番号】	03-6284-1607（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 戸田 貴夫
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区錦糸一丁目2番1号
【電話番号】	03-6284-1607（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 戸田 貴夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 2021年11月18日開催の臨時株主総会の決議により、2022年1月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第2四半期 連結累計期間	第8期 第2四半期 連結累計期間	第7期
会計期間	自2021年1月1日 至2021年6月30日	自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2021年1月1日 至2022年3月31日
売上高 (千円)	4,621,868	5,286,525	11,975,131
経常利益又は経常損失 () (千円)	118,561	354,317	461,294
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	62,033	836,648	116,616
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	62,905	835,836	118,760
純資産額 (千円)	1,554,207	762,643	1,590,062
総資産額 (千円)	11,234,136	11,269,428	12,066,403
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	23.19	305.38	42.98
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	22.76	-	41.76
自己資本比率 (%)	13.5	6.5	12.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	812,647	849,855	595,526
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	911,496	207,451	1,711,791
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	600,468	161,609	1,247,429
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,318,658	1,752,216	948,203

回次	第7期 第2四半期 連結会計期間	第8期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2022年7月1日 至2022年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	50.65	207.11

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、第8期第2四半期連結累計期間においては、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第7期は、決算期変更により2021年1月1日から2022年3月31日までの15ヶ月間となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況

財政状態に関する説明

当第2四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、次のとおりです。

(資産の部)

総資産は11,269,428千円（前連結会計年度末比796,975千円減）となりました。

流動資産につきましては2,942,877千円（同53,940千円減）となりました。これは主に、貸倒引当金42,250千円の計上によるものです。

固定資産につきましては8,326,001千円（同741,387千円減）となりました。これは主に、有形固定資産の減少354,297千円及び無形固定資産の減少298,879千円等によるものです。

(負債の部)

負債は10,506,784千円（同30,443千円増）となりました。

流動負債につきましては1,987,296千円（同28,385千円減）となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金金の増加46,746千円の方、その他の減少62,965千円等によるものです。

固定負債につきましては8,519,488千円（同58,829千円増）となりました。これは主に、長期借入金の増加116,467千円及び資産除去債務の増加28,209千円の方、繰延税金負債の減少90,114千円等によるものです。

(純資産の部)

純資産につきましては762,643千円（同827,418千円減）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上に伴う利益剰余金の減少836,648千円によるものです。

経営成績に関する説明

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、感染症対策の進展から経済社会活動の正常化が進む中で、景気の持ち直しの動きが期待されるものの、ウクライナ情勢の長期化や急激な円安、世界的な金融引締め等などが国内景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇による家計や企業への影響にも引き続き状況を注視していく必要があります。

こうした見通しのつかない環境ではありますが、当社グループを取り巻く事業環境においても、待機児童数の減少、出生率の低下、女性の就業率の上昇など大きな転換期を迎えつつあります。そのような状況の中でも、当社グループは人口問題の解決、少子高齢化社会の取り組みに貢献すべき、各事業分野の拡大に取り組んでまいりました。

当第2四半期連結累計期間における新規施設の内訳は以下のとおりです。

・チャイルドケア事業の新規開園施設

地域及び施設数	種類	入所定員 (名)	開園日
東京都 3施設	認可保育園	146	2022年4月1日
千葉県 2施設	認可保育園	130	
千葉県 4施設	多機能型施設	40	
千葉県 1施設	多機能型施設	10	2022年5月1日
10施設 合計		326	

当第2四半期連結累計期間における、当社グループが運営する施設数は下記のとおりとなりました。

[チャイルドケア事業施設数の推移]

(単位：施設)

	2018年 12月期末	2019年 12月期末	2020年 12月期末	2022年 3月期末	2022年 9月30日現在
認可保育園	34	48	65	71	76
小規模保育施設	8	8	8	8	8
受託・認可外	1	-	-	-	-
多機能型事業所	-	-	-	12	17
放課後等デイサービス	10	9	7	-	-
児童発達支援等	2	2	2	-	-
合計	55	67	82	91	101

[ライフケア事業施設数の推移]

(単位：施設)

	2018年 12月期末	2019年 12月期末	2020年 12月期末	2022年 3月期末	2022年 9月30日現在
生活介護施設	1	1	1	1	1
サービス付き高齢者 向け住宅	1	1	1	1	1
住宅型有料老人ホーム	1	1	1	1	1
合計	3	3	3	3	3

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は5,286,525千円（前年同期は売上高4,621,868千円）、営業損失は286,457千円（前年同期は営業損失375,424千円）、経常損失は354,317千円（前年同期は経常利益118,561千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は836,648千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益62,033千円）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりです。

1.チャイルドケア事業

既存施設の稼働が順調に推移していることにより、売上高は5,001,309千円となりました。一方で、期首での採用費、新規開園に伴う関連費用の発生もありセグメント損失は59,404千円となりました。

2.ライフケア事業

既存施設の稼働は高水準を維持し、売上高は219,492千円となりました。一方で、採用費他原価の負担も重く、セグメント損失は9,590千円となりました。

3.テック事業

保育ICTシステム等の期中の売上高の伸びは限定的となり、売上高は121,915千円、セグメント損失は40,711千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は1,752,216千円となりました。各キャッシュ・フローの状況と主な要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は849,855千円（前年同期比4.6%増）となりました。これは主に補助金の受取額495,579千円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は207,451千円（前年同期は911,496千円の支出）となりました。これは主に認可保育園等の新規開設に関する有形固定資産の取得による支出84,988千円及びICT開発費用に関する無形固定資産の取得による支出99,420千円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は161,609千円（前年同期比73.1%減）となりました。これは主に長期借入れによる収入617,000千円による一方、長期借入金の返済による支出453,787千円等によるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,748,324	2,748,324	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は100株 であります。
計	2,748,324	2,748,324	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、2022年6月15日開催の取締役会において、以下のとおり三田証券株式会社を割当先とする第三者割当の方法による第6回新株予約権、第7回新株予約権及び第8回新株予約権(以下、総称して「本新株予約権」といいます。)の発行を行うことについて決議し、2022年7月1日付で払込が完了しております。

決議年月日	2022年6月15日
新株予約権の数	4,600個(注)1 第6回新株予約権 1,000個 第7回新株予約権 1,800個 第8回新株予約権 1,800個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 460,000株(注)1(新株予約権1個につき100株) 第6回新株予約権 100,000株 第7回新株予約権 180,000株 第8回新株予約権 180,000株
新株予約権の行使時の払込金額	行使価額(注)2 第6回新株予約権 一株当たり644円 第7回新株予約権 一株当たり1,000円 第8回新株予約権 一株当たり1,500円
新株予約権の行使期間	2022年7月4日～2025年7月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	第6回新株予約権 発行価格 651円 資本組入額 325.5円 第7回新株予約権 発行価格 1,003.2円 資本組入額 501.6円 第8回新株予約権 発行価格 1,502.31円 資本組入額 751.15円 (注)1、3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
取得条項に関する事項	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

新株予約権の発行時(2022年7月1日)における内容を記載しております。

(注) 1. 割当株式数の調整

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権 1 個の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を処分（以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。）する数は100株（以下、「割当株式数」という。）とする。

本新株予約権の目的である株式の総数は、割当株式数に本新株予約権のそれぞれの総数を乗じた数として第 6 回新株予約権は100,000株、第 7 回・第 8 回新株予約権はそれぞれ180,000株とする。但し、(注) 1 の(2)及び(3)により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 当社が(注) 2 の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てるものとし、現金等による調整は行わない。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、(注) 2 に定める行使価額調整式における調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3) 調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る行使価額の調整に関し、(注) 2 の各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権を有する者（以下、「本新株予約権者」という。）に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 行使価格の修正

(1) 当社は、本新株予約権の発行後、下記(2)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式の総数に変更が生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期について、次に定めるところによる。

本項(4) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬として株式を発行又は処分する場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項(4) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項(4) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（無償割当ての場合を含む。但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とするストック・オプションを発行する場合を除く。）

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項(4) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本項(2) から までの場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本項(2) から にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から

当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとし、現金等による調整は行わない。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(4)

行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記(2)の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

(5) 上記(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用する時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記(2)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の一部行使はできない。

5. 新株予約権の取得に関する事項

当社は、2023年7月4日以降、本新株予約権者に対し会社法第273条及び第274条の規定に従って15取引日前までに通知した上で、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たりの払込金額と同額で、本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的方法により行うものとする。本新株予約権の発行要項の他のいかなる規定にもかかわらず、当社による本新株予約権者が得たいかなる情報も、金融商品取引法第166条第2項に定める未公表の重要事実を構成しないよう、当社が当該取得について開示をしない限り効力を有しないものとする。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下、「組織再編成行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下、「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付することができる。

(1) 新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数を基に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

(2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

- (3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。
- (4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。
- (5) 新たに交付される新株予約権に係る行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、当該新株予約権の取得事由、組織再編成行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券の発行、新たに交付される新株予約権の行使の条件
本新株予約権の発行要項に準じて、組織再編成行為に際して決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2022年8月5日(注)	11,134	2,748,324	3,802	49,118	3,802	376,698

(注) 譲渡制限付株式報酬として有償第三者割当 発行価額: 1株につき683円 資本組入額: 1株につき341.5円
割当先: 当社取締役 4名、当社従業員 2名及び当社子会社従業員 4名

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社アニヴェルセルHOLDINGS	東京都港区北青山3丁目5-27	1,064	38.74
貞松 成	東京都千代田区	462	16.84
social investment株式会社	東京都墨田区錦糸1丁目2-1	315	11.46
曾根 敬文	群馬県高崎市	54	1.97
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	52	1.91
株式会社日本カストディ銀行(信託口)代表取締役 高村 正人	東京都中央区晴海1丁目8-12	36	1.33
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	東京都中央区日本橋1丁目13-1	35	1.29
加地 義孝	神奈川県横浜市緑区	23	0.85
AIAIグループ従業員持株会	東京都墨田区錦糸1丁目2番1号	22	0.82
宮脇 邦人	東京都渋谷区	20	0.74
計	-	2,088	76.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	800	-	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,745,000	27,450	同上
単元未満株式	普通株式 2,524	-	-
発行済株式総数	2,748,324	-	-
総株主の議決権	-	27,450	-

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
AIAIグループ株式会社	東京都墨田区錦糸一丁目2番1号	800	-	800	0.03
計	-	800	-	800	0.03

(注) 上記のほか、単元未満株式が94株あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、双研日栄監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	948,203	1,752,216
売掛金	1,082,351	-
売掛金及び契約資産	-	924,408
未収入金	540,231	28,511
その他	426,299	279,992
貸倒引当金	268	42,250
流動資産合計	2,996,818	2,942,877
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,557,989	1,593,857
機械及び装置(純額)	212,783	220,216
リース資産(純額)	131,818	128,522
建設仮勘定	753,422	42,385
土地	1,134,163	1,134,163
その他(純額)	599,632	589,367
有形固定資産合計	7,403,810	7,049,512
無形固定資産		
のれん	279,668	252,167
その他	277,903	6,526
無形固定資産合計	557,572	258,693
投資その他の資産		
投資有価証券	71,149	71,149
長期貸付金	162,971	157,639
敷金及び保証金	581,477	584,224
繰延税金資産	164,608	84,225
その他	125,798	120,556
投資その他の資産合計	1,106,006	1,017,795
固定資産合計	9,067,389	8,326,001
繰延資産		
株式交付費	2,195	548
繰延資産合計	2,195	548
資産合計	12,066,403	11,269,428

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	1,927,430	1,974,176
未払法人税等	71,796	19,460
未払費用	409,401	423,914
賞与引当金	73,085	98,743
その他	533,967	471,002
流動負債合計	2,015,681	1,987,296
固定負債		
長期借入金	1,758,824	1,769,291
繰延税金負債	246,485	156,371
リース債務	131,818	128,522
退職給付に係る負債	73,752	79,747
資産除去債務	392,787	420,997
その他	32,990	34,558
固定負債合計	8,460,658	8,519,488
負債合計	10,476,340	10,506,784
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,315	49,118
資本剰余金	1,200,477	1,204,279
利益剰余金	318,935	517,712
自己株式	288	288
株主資本合計	1,564,440	735,396
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	6,555	5,742
その他の包括利益累計額合計	6,555	5,742
新株予約権	32,177	32,990
純資産合計	1,590,062	762,643
負債純資産合計	12,066,403	11,269,428

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 1月 1日 至 2021年 6月 30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月 30日)
売上高	4,621,868	5,286,525
売上原価	4,230,867	4,901,729
売上総利益	391,000	384,795
販売費及び一般管理費	1,766,424	1,671,252
営業損失()	375,424	286,457
営業外収益		
補助金収入	561,239	-
雑収入	5,645	15,754
その他	376	430
営業外収益合計	567,261	16,185
営業外費用		
支払利息	34,657	38,425
支払手数料	3,000	31,213
開園準備費	33,723	9,655
その他	1,894	4,751
営業外費用合計	73,275	84,045
経常利益又は経常損失()	118,561	354,317
特別利益		
固定資産売却益	935	80
資産除去債務戻入益	-	2,870
特別利益合計	935	2,950
特別損失		
固定資産除売却損	8,193	-
減損損失	-	377,004
補助金返還損	-	13,400
貸倒引当金繰入額	-	42,000
事業整理損	-	43,575
特別損失合計	8,193	475,980
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	111,304	827,347
法人税、住民税及び事業税	15,743	19,462
法人税等調整額	33,526	10,160
法人税等合計	49,270	9,301
四半期純利益又は四半期純損失()	62,033	836,648
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	62,033	836,648

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	62,033	836,648
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	871	812
その他の包括利益合計	871	812
四半期包括利益	62,905	835,836
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	62,905	835,836

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	111,304	827,347
減価償却費	286,756	395,267
減損損失	-	377,004
のれん償却額	27,501	27,501
補助金収入	561,239	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	41,982
賞与引当金の増減額(は減少)	151,894	25,658
支払利息	34,657	38,425
固定資産除売却損益(は益)	7,257	80
売上債権の増減額(は増加)	195,107	157,942
未収入金の増減額(は増加)	19,697	11,401
未払費用の増減額(は減少)	53,665	14,681
その他	151,782	198,795
小計	67,489	461,233
利息及び配当金の受取額	375	429
利息の支払額	29,767	38,915
法人税等の支払額	18,462	71,799
法人税等の還付額	6,384	3,327
補助金の受取額	786,627	495,579
営業活動によるキャッシュ・フロー	812,647	849,855
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	797,372	84,988
無形固定資産の取得による支出	70,442	99,420
敷金及び保証金の差入による支出	45,664	2,767
その他	1,983	20,274
投資活動によるキャッシュ・フロー	911,496	207,451
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	11,914	-
新株予約権の発行による収入	-	1,691
短期借入れによる収入	246,000	-
短期借入金の返済による支出	439,000	-
長期借入れによる収入	1,241,000	617,000
長期借入金の返済による支出	458,958	453,787
リース債務の返済による支出	198	3,295
その他の支出	288	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	600,468	161,609
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	501,619	804,012
現金及び現金同等物の期首残高	817,038	948,203
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,318,658	1,752,216

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高、売上原価、販売費及び一般管理費、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、第1四半期連結会計期間の期首より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度については新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28号-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大が当社グループの業績に与える影響は軽微であり、当第2四半期連結累計期間以降も重要な影響がないという仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

しかしながら、本感染症の収束時期は不透明であり、今後の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
建物及び構築物	353,874千円	341,940千円
土地	120,198	120,198
計	474,073	462,139

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	29,124千円	29,124千円
長期借入金	491,892	477,330
計	521,016	506,454

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
給料及び手当	195,655千円	157,634千円
租税公課	151,830	176,838

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	1,326,915千円	1,752,216千円
預入期間が3か月を超える定期預金	8,257	-
現金及び現金同等物	1,318,658	1,752,216

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	チャイルド ケア事業	ライフケア 事業	テック事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	4,339,812	196,704	85,225	4,621,741	126	4,621,868	-	4,621,868
セグメント間の内部売上高又は振替高	18,022	-	48,657	66,680	-	66,680	66,680	-
計	4,357,835	196,704	133,882	4,688,421	126	4,688,548	66,680	4,621,868
セグメント利益又は損失 ()	146,734	3,060	45,363	195,158	126	195,032	180,391	375,424

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントです。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 180,391千円は、各報告セグメントに配分できない全社費用等です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費です。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	チャイルド ケア事業	ライフケア 事業	テック事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	4,983,133	219,476	80,096	5,282,706	3,819	5,286,525	-	5,286,525
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	18,176	15	41,819	60,011	-	60,011	60,011	-
計	5,001,309	219,492	121,915	5,342,717	3,819	5,346,536	60,011	5,286,525
セグメント利 益又は損失 ()	59,404	9,590	40,711	109,706	3,819	105,887	180,569	286,457

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントです。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 180,569千円は、各報告セグメントに配分できない全社費用等です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費です。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「チャイルドケア事業」及び「ライフケア事業」並びに「テック事業」セグメントにおいて、それぞれ減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては以下のとおりです。

チャイルドケア事業 33,884千円

ライフケア事業 31,616千円

テック事業 311,504千円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	チャイルド ケア事業	ライフケア事 業	テック事業		
保育施設	4,752,941	-	-	-	4,752,941
多機能型事業所	222,188	-	-	-	222,188
介護施設	-	219,476	-	-	219,476
ICT事業	-	-	80,096	-	80,096
顧客との契約から生じる収益	4,975,129	219,476	80,096	-	5,274,701
その他の収益	8,004	-	-	3,819	11,823
外部顧客への売上高	4,983,133	219,476	80,096	3,819	5,286,525

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントとなります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純 損失()	23円19銭	305円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()(千円)	62,033	836,648
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又 は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	62,033	836,648
普通株式の期中平均株式数(株)	2,675,365	2,739,645
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	22円76銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	50,772	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 り四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月11日

AIAIグループ株式会社
取締役会 御中

双 研 日 栄 監 査 法 人
東京都中央区

指定社員 公認会計士 渡辺 篤
業務執行社員

指定社員 公認会計士 箕輪 光紘
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているAIAIグループ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、AIAIグループ株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。